

産業用ロボットのACサーボモータ 中国エネルギー効率ラベル規制対応についてのお知らせ(2025年版)

■発行

2026年3月

■適用機種

MELFA Fシリーズ、MELFA FRシリーズ、MELFA CRシリーズ、RV-TFH/THシリーズ

三菱電機産業用ロボットMELFAに格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

産業用ロボットに搭載のACサーボモータの中国エネルギー効率ラベル規制対応について下記の通りお知らせします。

1 概要

中国の国家規格である永久磁石同期電動機のエネルギー効率閾値及びエネルギー効率等級 (GB 30253-2024) が2024年9月29日に発布されました。また、永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則 CEL038-2020が改正され、永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則2025年版が2025年9月26日に発布されました。2026年1月1日以降、有効となります。

2 対象一覧

下記が対象のロボットシリーズ(対象軸)になります。

No.	ロボットシリーズ(対象軸)
1	RH-6FH(J1), 12FH(J1/J2), 20FH(J1/J2) RH-6FRH(J1), 12FRH(J1/J2), 20FRH(J1/J2)
2	RH-3FHR(J1), RH-3FRHR(J1)
3	RH-1FHR(J1), RH-1FRHR(J1)
4	RH-10CRH(J1/J2), RH-20CRH(J1/J2)
5	RV-8CRL(J1/J2), 12CRL(J1/J2/J3)
6	RV-7F/7FM/7FL/7FLM(J1/J2), 7FR/7FRL(J1/J2)
7	RV-13F/13FL/20F/7FLL(J1/J2/J3), RV-13FR/13FRL/20FR/20FRL/7FRLL (J1/J2/J3)
8	RV-100TFH/150TFH(J1/J2/J3), RV-100TFHL/150TFHL(J1/J2/J3/J4), RV-100/150TH(J1/J2/J3)

3 変更内容

保守用のACサーボモータの中国エネルギー効率ラベル、名板の内容、ラベル取付方法（紐取付けからテープ貼付けへ）が変更予定です。

項目	現行	新規
保守用のACサーボモータ中国エネルギー効率ラベル		 <div data-bbox="802 845 1263 936" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>実施規則2025年版に従い末尾の年号を変更いたします。</p> </div>
ACサーボモータ名板		 <div data-bbox="711 1191 1329 1286" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>中国エネルギー効率に関する内容です。実施規則2025年版に従い記載内容を変更いたします。</p> </div>

※掲載する図は一例であり、名板サイズ、表示位置・サイズ、記載内容及びラベル取付方法は機種により異なります。

※在庫状況により、流通段階で混在する可能性があります。

4 規制対象外の条件

産業用ロボットに搭載されているACサーボモータは、以下の(a)および(b)のいずれかに該当するため、本規制の適用対象には該当しません。

なお、下記のいずれかの条件を満たす場合は、中国エネルギー効率ラベルの表示が免除されます。

- (a) 「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」1.2項ではモータがファン、ポンプ、コンプレッサ等の機械に組み込まれており、モータ単独で試験できない場合本実施規則の対象外になると定められています。

「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」は下記Webサイトよりご覧いただけます。(中文)
https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202509/t20250926_1400696.html

- (b) 「エネルギー効率標識管理弁法 (「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」の上位規則)」第十一条 (七) (八) では以下に該当する製品は、中国エネルギー効率ラベルの表示が免除されると定められています。

- ・エンドユーザーがメンテナンス目的に必要な製品 (= 保守用途)
- ・工場の生産ラインや生産ラインをサポートするために必要な製品 (= 工場設備用途)

「エネルギー効率標識管理弁法」は下記Web サイトよりご覧いただけます。(中文)
<https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/201603/W020190905495017011772.pdf>

モータ単品で中国へ輸出する場合、通関時に中国エネルギー効率ラベルの表示が上記理由により免除となる製品である旨を記載した資料が必要となる場合もありますので、輸入者 (輸出者) にてご準備いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明点等ございましたら、税関まで問い合わせをお願いいたします。

5 変更時期

ACサーボモータは2025年12月製造分より順次変更を開始済みです。